

## ＜ 平成 30 年度 定期接種対象者 ＞

今年度に以下の年齢になる方が 定期接種となります。

**65歳** 昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日生まれの方

**70歳** 昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日生まれの方

**75歳** 昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日生まれの方

**80歳** 昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日生まれの方

**85歳** 昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日生まれの方

**90歳** 昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生まれの方

**95歳** 大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生まれの方

**100歳** 大正7年4月2日～ 大正8年4月1日生まれの方

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

- この制度では、今まで成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象に、平成 30 年度までの間に 1 人 1 回、定期接種の機会を設けています。

\* 成人用肺炎球菌ワクチン : 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン